

# 京 佛

## 新 年 号



相樂郡精華町 若王寺 重文 木造智証大師坐像

〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	理事	〃	〃	常務理事	理事長
長澤香静	伏見浄香	佐伯功勝	奥垣内圭哲	横江桃国	菊入諒如	森孝忍	三浦文良	谷内弘照	坂口博翁	佐分宗順	宮城泰年	有馬頼底
〃	名譽顧問	〃	監事	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	評議員
上村貞郎	東伏見慈晃	小澤昭美	川村俊弘	田邊宗一	田中惠厚	掃部光昭	山木雅晶	澤宗泰	北園文英	砂原秀輝	大西真興	荒木元悦
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	参事
舞鶴東仏教会会長	三和町仏教会会長	大江町仏教会会長	綾部市仏教会会長	福知山市仏教会会長	加悦谷仏教会会長	京丹波町丹波仏教会会長	京丹波町和知仏教会会長	戸田妙昭	能登春夫	沢田教英	吉田清順	華園源昭
松尾義空	村井俊道	香山尚教	中嶋暁道	一常宗玄	松尾玄幸	田原良英	竹中成圓					

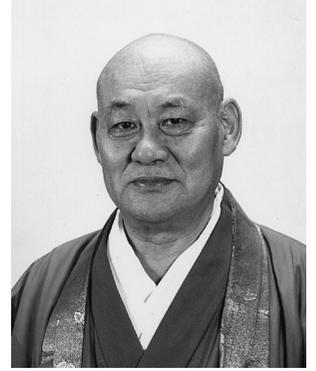
## 理事長報告

## 諸悪莫作衆善奉行

しよあくまくさしゆぜんぶぎょう

臨濟宗相国寺派管長

理事長 有馬 頼 底



令和五年癸卯の新年を迎え、ご寺院、賛助会員の皆様に於かれましては、益々ご隆昌の御事と存じ上げます。また平素より当会に対し格別のご協力を賜り心より御礼申し上げます。巷においては、コロナの共存を選択しつつ、経済活動も活性化がはかられ、徐々にはございますがようやく全てが始動し始めました。ゼロコロナを目指した中国も大きく方針転換する中、世界も動き始めた感があります。政治に於いては昨年末、旧統一教会問題について「被害者救済法案」が可決成立致しました。当会では宗教と社会研究実践センターに於きまして、令和五年のテーマとして一年をかけて「旧統一教会問題と信教の自由」について考究して参ります。また、令和五年度は花まつりをはじめとする「おしゃかさまを讃える夕べ」の実施、春秋の彼岸法要、採燈大護摩供、成道会、中央斎場に於ける参勤勤行、明日の京都文化遺産プラットフォーム等、諸々の事業を積極的に進めて参ります。

## 諸悪莫作衆善奉行

唐の有名な詩人・白樂天が、あるとき、常に木の上で座禅をしているので「鳥窠和尚」と呼ばれている道林禪師のもとへ行き、仏法の大意について尋ねました。すると鳥窠和尚は即座に、「諸悪莫作衆善奉行」と答えました。この言葉の意味は、簡単に言えば、悪いことをしないで善いことだけをしなさい、ということになります。それを聞いた白樂天ががっかりして、「そんなことなら、三歳の子供でも知っています」と言いますと、鳥窠和尚は、「三歳の子供でも知っているが、八十の老翁でもなお実行しがたい」と答えました。

ところで、これとよく似た話が、利休居士にもあります。ある人が居士に茶の湯の奥義について尋ねますと、居士は、「夏が涼しく、冬は暖かいように……」と答えました。するとその人はちよつと気分を害して、「そんなことは誰でも知っています」と言いました。すると利休は、「もしあなたがそれをき

つちりお出来になるなら、私のほうこそあなたのお弟子になりましょう」と言ったというのです。

この二つの話から私たちが学ばなければならないことは、単純なこと、簡単なことが実は最も難しいのだということ。仏法の大意や、茶の湯の奥義について考えるのも結構ですが、それよりもまず、自分の身辺、足元にある最も易しい簡単なことからきつちりやるのが大切です。それが出来ずはどうして難しいことが出来るでしょうか。最も浅い日常的なことから、実は最も深い宗教的なものが隠されているのです。そのことを、私たち禅者は実践を通して知っているのです。

ウクライナでは、今も数多くの人々が厳しい寒さの中、暖房も止ぎされた日々を送っています。「諸悪莫作衆善奉行」の意味が深く胸にしみ入ります。各位に於かれましては、コロナ禍ではございますが本年がどうか良い年でありますよう切に願う次第であります。

合掌

# 世界遺産「古都京都の文化財」の拡大と ブータンへのご支援を

ICOMOS-ICORP (イコモス文化遺産防災委員会)

執行委員 益田 兼房



今年、文化庁の文化財部門の京都移転がやっと実現する。京都は文化財の宝庫であり、日本のそして世界の大切な場所である。お寺は、その京都の文化財を守る中心的な役割を担っておられる。

京都は平安京以来の宗教都市であるが、特に江戸時代にその性格が高まった。幕府の全国的なキリシタン禁制での寺請け檀家制度と、寺社法度での本末体制が定着し、京都は仏教各宗派の本山寺院が集まる日本の中心となった。近代には、古代以来の寺社の建築や美術品や文書など膨大な歴史的蓄積の故に、多くの国公私立大学が集まった。一八六四年の「元治の大火」(禁門の変)で二百余の寺社と八一の町内が焼失したのを最後に、戦災や震災や大火のほぼ無い宗教学術都市として、京都が百六十年近く無事に存続しているのは、木造都市として奇跡に近い。今後も国際的な観光や留学、文化交流などを通じて、平和を世界に発信する都市であり続けてほしい。人類共通の遺産である世界遺産「古都京都の文化財」は、そのための重要な要素であり、その全十七件中の十三件は寺院が守って

おられる。

しかし、こうした文化財保護への大きな社会的貢献を仏教寺院に期待できる日本の状況は、決して世界の普通ではなく、実は文字通りまことに有難いこと、と知る機会が最近あった。

今年の夏に、ブータン政府の文化財建築担当職員のエエシ君が、東大大学院修士課程で日本の集落町並みなど文化的景観保護の研究を修了し、帰国する直前のお祝い会で聞いた話である。彼によれば、集落景観保護の仕組みを含む同国最初の文化財保護法は、仏教僧団の反対で、国会ですでに六年間も審議ストップしており、成立のめどが立っていない、と言う。

国内の法的保護体制が不備だと、ユネスコの無形遺産条約や世界遺産条約を批准しても、登録は難しい。ブータン最大の魅力である、雄大なヒマラヤ山麓の寺院を含む美しい平和な農村集落景観は、輪廻転生の強いチベット仏教の王国ならではの独特な景観にも見える。政府では文化局専門職員のイエシ君が全国のそれらの景観保護政策を担うはずであるが、今は

まだ動けない。一方で、仏教史上重要で世界遺産級の大型城郭寺院(ゾン)のひとつが、僧院でのタコ足電気配線から発火して、全焼する悲劇も近年起きた。法が無いと全国のゾンの修理防災など長期的な保護事業計画づくりも難しいのが、政府当局の懸念であるという。

ブータンは伝統的に政教一致の仏教王国なので、なぜ反対、と意外な気がしたが、もっと本質的な問題らしい。絶対的な社会的影響力を持つ仏教僧団のなかで、「本来仏教では諸行無常が基本理念であり、文化財であろうと、建物などの有形の財産を守れ」という強制自体が問題だ、との意見があるという。

もっとも、こうした僧団側の文化財制度への反対の社会的背景に、近年の国際観光で国民経済が拡大し、寺院への寄付が増えていることもあるらしい。寄進者の要望での立派な寺院への建替えや、本堂外観の極彩色装飾追加などが増加傾向にあり、文化財指定での政府側からの規制に拒否感が強いことが、実際の理由かも知れない、とのこと。

イエシ君からは、逆に、日本ではなぜ寺院が政府の文化財保護に協力的なのか、と聞かれた。また国際水準の世界遺産を、寺院はどう守っているのか。もしも可能なら、ブータンの仏教僧団のなかで、影響力ある聡明な僧侶達を数名選んで、京都の寺院での文化財保護の実状を体験見学できるよう、ご支援がいただけないだろうか、との要望を受けた。

私は、イエシ君に日本政府の文化財保護の歴史を簡単に説明した。明治維新の神仏分離や上知令で寺院を破壊した反省が始まりで、明治三〇年に古社寺保存法が制定された。応仁の乱以前創立の古社寺を対象に、美術品の海外流出防止や博物館展示と、老朽化し雨漏りする建造物の保存修理事業が中心だった。昭和四年の国宝保存法、昭和二五年の文化財保護法と改正され、保護対象は拡大したが、重要文化財建造物は今も八割以上が寺社の所有で、各地の最高水準の木造建築は寺院が守っている、と。日本の仏教では、法隆寺の聖徳太子のように、各宗派とも寺院の開基開山を大切に敬い、その開山への崇敬と記憶継承が境内環境や

本堂などの維持保存に繋がっており、その行為や政府の支援が諸行無常の教えに反するとはこれまで聞いていない、と。一方で、古代以来の神社の多くでは、式年造替で定期的に本殿建物などを新しくする伝統があった。伊勢神宮の茅屋根や掘立柱などの建築資材は、かつては広い神宮備林など周辺森林から得ており、両者一体で文化的景観との国際評価も高い。神道は数千年来の黒潮文化圏にも繋がる、自然神へのアニミズム的な信仰形態とされ、大陸伝来のインド哲学を基礎とする仏教とは異なるが、奈良時代から神仏習合の歴史は始まっている、と。

ブータンの美しい仏教的な自然景観を意識しつつ、ここまで日本を紹介したとき、ふと京都の寺社周辺での、宗教的に一体の自然環境の保護状況が気になった。世界遺産「古都京都の文化財」の一九九四年登録の時は、私は文化庁の担当者として京都府京都市の全面的なご協力をいただいた。国際基準から、文化財周辺の自然環境などを緩衝地帯（バッファゾーン）として守る必要があり、

理論上の平均半径五百メートルを基本に保護区域を設定した。寺社境内に隣接の山地森林などで、古都保存特別地区や風致地区美観地区などの都市計画的な景観保護区域を、京都市風致行政のご尽力で世界遺産の緩衝地帯に使用させてもらったのである。しかしその京都盆地周辺の山地森林の相当部分は、寺社境内との一体的な宗教的歴史的な価値の重さを考えると、緩衝地帯ではなく文化的景観としての評価と保護施策が必要で、当時の登録作業ではそれが欠けていたと気がついた。

ふりかえれば、古代平安京造営以前には、帰化人の秦氏らが京都盆地の周辺山麓各地に集落や霊地を多く構えており、今に残る上賀茂神社とその社家町はその一例だろう。三山に囲まれ南に開ける都にふさわしい地形と風致景観は、平安京造営以降はいっそう宗教的な価値を高めたはずである。例えば清水寺開創に当たり坂上田村麻呂は東山に霊地を求め、最澄は延暦寺の寺域を都の良の方角の比叡山に求めて山岳修行の場とし、空海は神護寺から大覚寺に山越道を通い、醍醐寺は修験にも関わり山

上山下の伽藍を形成するなど、京都を囲む山林地は宗教史上の史跡地に満ちている。中世以降も、臨済宗禅院は東山や嵯峨小倉山の山麓などに伽藍を構え、平安の詩歌の世界を漢詩で山水画風の境地に見立て保全した。東山北山の五山の送り火が町衆の盆行事を盛上げ、都市の宗教的一体性を高めた。近世には秀吉の御土居建設で七口が設けられ、京と周辺山麓山間地域との産物輸出入の街道や山道が八方に広がった。

世界遺産「古都京都の文化財」の次の最終的な追加拡大では、宮内庁所管の御所・離宮や国宝・史跡等の新規指定だけでなく、これら京都三山を中心とする文化的景観の追加が課題となろう。それには、老世代からの宗教的・歴史地的な伝承の聞き取りが今必要で、寺社のご協力が不可欠であろう。美しいブータンの景観には及ばずとも、寺社の周囲の自然環境も価値ある景観として保護対象となり、また山林や町中の歴史の道を楽しみ歩み迎れるよう、文化庁や国交省などの新たなご支援を期待したい。

# クラウド (crowd) との繋がり

## —— 共感する重要文化財 ——

公益財団法人奈良屋記念杉本家保存会  
防災/学芸 部長 杉本 歌子



令和四年、一五二年ぶりに母家の大屋根瓦が葺きかわりました。杉本家は寛保3年(一七四三)に呉服商として創業した京商家です。現在地を取得したのは初代が六十歳を迎えた明和元年(一七六四)のことでした。その後、

天明の大火(一七八八)での焼失からの再建。そして、どんどん焼け(一八六四)でもまたも焼失したのち、杉本家六代目が明治三年(一八七〇)に再建したのが現在の建物です。平成二十二年に国の重要文化財に指定されました。この建物を保存するために財団法人を設立したのは父九代目です。以来、杉本家住宅を維持管理することが家業となり、役目に従事するようになって三十年あまりとなりました。年を追って老朽化する木造建造物をどのように守るか、この命題が頭から離れたことはありません。

まできたか」と、大屋根の修繕工事の覚悟を決めたのは令和元年頃のことでした。それからは、雨の日、台風の日、雪の積もった日ごとにヒヤヒヤしながら家の点検に精をだしてきました。

京都府文化財保護課にはずいぶん前から修繕計画の相談にのっていただいていたのですが、なかなか着手できない理由が当方にあつたのでした。つまりは費用の問題です。総工費約二億はかかるという試算額のうち、国庫補助は受けられるものの、残る負担額が調達できるメドが立たなかつたのです。そのうちに、コロナ禍で公開事業が中止となり、財団の運営費用さえ危うくなりました。屋根の修繕も待たなれました。とにかく修繕工事に着手せざる得なくなりました。

そこで、ワラにもすがる思いで挑戦したのがクラウドファンディング(以下クラファン)でした。瓦の葺きかえ工事の計画は二期にわけられたので、まずは、第一期分である母家の瓦葺きかえ費用をこの方法で募ることにしました。

サイト運営会社との打ち合わせ、公開画面の内容構成、リターンと称する支援者への返礼品の詳細決定、開始時期と期間の設定など、なれない作業の連続と、本当にこれで支援につながるのだろうかという不安で押しつぶされそうな日々でした。クラファン開始時刻が迫るなか、サイトの最終調整に追われながら開始ギリギリのところでなんとか仕上げ、スタートの火蓋がきられたのでした。サイト画面では終了までの秒刻みのカウントダウンの数字が動きだしました。

一大事が起きたのは家のあちこちに雨漏りが目立ちはじめた六月の長雨のことでした。とうとうお仏壇のまん前に天井から雫がポタポタとおちはじめたのです。お寺さんがお座りになるはずの内陣には、タオルの座布団の上にバケツが鎮座しました。「いよいよここ

サイトにひらけば成功事例が目飛び込んできます。「なんだか、私たちにもできるかも!」と希望を胸に、いざ運営サイトにアクセス

このクラファン、挑戦してみても知ったのですが、成功の決め手は主催者側がどれほど多くの人々とすでに繋がっているか、ということでした。早い話なし、SNSやツイッターでのフォロワー数がクラファンの支援者数、つまり支援金額に比例するのです。もし、フォロワーの中に情報拡散の影響力が大きいインフルエンサーとな

り得る人が存在していれば、こちらの情報をリツイートしてくれたら、自身のフォロワーに応援を呼びかけるなどしてくれるはずで

そうすれば即座にサイトへのアクセス数が増えて支援に反映されるというわけです。ただ、こうした実情がわかりはじめると、準備に精をだす気持ちは途中で何回もゆらぎました。なぜなら、ご多聞にもれず当財団はそうしたネット上のつながりに弱かったからです。このことがクラウドcrowdならぬcloudとなつて頭上に重くのしかかりました。でも、ここで怯むわけにはいきません。できる限りの手をつくして挑むことにしました。

ご存じのとおり、クラファンはまず目標金額を掲げることからはじまります。開始直後から一週間でどれくらいの手を集めたかが成功するかの鍵となります。その後は中だるみと称する支援が少ない日々が続き、終了間際まで再び支援がのびるのが大方のパターンです。この間、地道な広報活動がつぎきます。一連のクラファン活動で当財団はずいぶんネット主流の現代に追いつけた気がしますが、何れともあれ、こうして令和

四年度の第一期工事分の資金は無事に調達することができ、当財団のクラファン活動はひとまず幕をおろしました。

このように書くと、クラファンは資金を集めるだけのツールのように思われてしまいが、そうではありません。クラファンには何より得がたい大きなポイントがあるのです。それは「共感」です。集まった支援は、杉本家住宅が健全に存在するようにとの願いが託された「共感」であり、文化を未来へ守り伝えることの重要性に賛同する熱い「共感」が生んだものにほかなりません。

つまり、クラファンは漠然とした群衆にクラウドへ「共感」を求め、応えてくれるクラウドを可視化するツールなのです。じつさい、クラファンを終えて一番強く実感したことは、杉本家住宅に立ちだかる資金難の痛みを分かち合ってくれた「共感」が数字となつて見えたことでした。正直なところ、これほど多くの方から「共感」をいただけるとは思っていませんでした。それは維持管理する私たちに大きな安心をもたらしました。そして、感謝の念と喜びをいっそう強いものにしたのは言う

までもありません。温かな応援コメントも多く寄せられ、どれほど心強く励みとなったことか計り知れません。同時に、重要文化財を守るこれから未来に向けられた活動への期待度が大きいことに改めて強く責任を感じました。

さて、令和五年度の杉本家住宅の瓦の葺きかえ工事は、表屋へと棟を移して継続されます。今度は表通りに面した外観が仮の建屋にすっぽりと覆われることになりま

す。ふたたび工事の埃と第二期工事資金の調達に頭をかかえる日々がはじまりますが、三月からは一般公開を再開します。重要文化財の京町家として、さらに「共感」を持てる活動を展開したいと考えています。文化財は文化を体験してこそ未来へつなぐります。杉本家住宅らしい節度を大事にしながら、京文化を伝えることを目指します。

今回の修繕工事も終了に近づいたある小春日和のことでした。母家にかけられていた仮の建屋がとり払われて銀色にかがやく大屋根が高い秋空に姿をあらわしました。その大屋根は、かつてこの家を再建した六代目の目にも映じたであろう真新しい整然と並んだ葺

の波です。その光景を今、九代目の末娘が見上げています。この一五二年はあつという間に時空を超えたかのように思われました。

重要文化財を守ることは、まさに時との関わりです。明治三年の作事にたずさわった職人の技術が令和四年の修繕で受け継がれました。そして、この修繕にはこれまでになく多くの方々の温かい「共感」がこめられました。これからの重要文化財には、時空の交差に加えて共に歩む「共感」の交差が求められると感じました。

文化財をなんとか未来へ繋ぎたいという志は、維持管理している人々の共通のもいです。今やクラファンは、特別な企画や事業に対して支援を募るツールではなく、毎年の維持管理費への支援という形になりつつあります。これからの文化財の維持管理のあり方のひとつの選択肢になるようにおもいました。

ゆるやかにむくり、がついた美しい母家の新しい大屋根を見上げて、多くの「共感」と共にこれからの一歩を踏み出していくことを心に刻みました。

# 生物多様性保全の新しい世界目標 30by30について

～環境省との連携協定による寺社のOECM登録の可能性～

一般社団法人 自然環境文化推進機構  
事務局長 平野 雅章

ものです。その影響の最たるものひとつが温暖化ですが、もうひとつ、最近では温暖化と同等の、あるいはそれを上回る課題かも知れないと認識されつつあるのが生物多様性の劣化です。

生物多様性とは、多様な生物種が存在し、その種がまた多様な生態系を形成していること、そして同じ種であっても様々な遺伝子を持っていることを示す概念です。この生物多様性に加え、動植物、大気、水、土壌等の自然資本は人類が生きていくための、そして社会生活を営むための基盤です。なぜなら、生物多様性と自然資本は人類の息場所、生活空間、食料、資源、文化的インスピレーション等を供給してくれるものだからです。人はまさに草木国土のおかげでこそ生きていくものであり、その意味では「万物多様性」に感謝し、大事に守っていくべきと言えるでしょう。

しかしながら、地球の生物多様性は悪化の一路にあります。生物多様性を地球レベルで観測し今後の対策を提言する国際機関 IPBES の報告書は、自然のもたらすものは世界的に劣化し、自然変化を引き起こす要因は加速していると警鐘を鳴らしています。自然の生態系は約半分になり、動植物種の約25%が絶滅の危機にあるとの報告

もありません。加えて人類の需要はとどまるところを知らず、自然資本はここ20年ほどで40%が失われており、世界の人（特に先進国の人）が現在の生活水準を維持するには地球が16個必要と言われています。

その様な中で、昨年12月、第15回生物多様性条約締約国会議（第二部）がカナダのモントリオールで開催され、生物多様性を守るための新たな世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されました。数々の具体的目標の中で一際注目されるのが「30by30」と称される「2030年までに、陸域と海域のそれぞれ30%以上を健全な生態系として効果的に保全する」という目標です。この目標について、日本はすでに2021年のG7やG20の場において支持を表明しており、昨年4月には実施要領とも言える「30by30ロードマップ」を公表し、達成に向けて行動を開始しているところです。ちなみに日本では現在陸域の20・5%、海域の13・3%が保護地域となっています。

この30%目標達成のための斬新なアイデアとして検討が進められているのが「OECM (Other Effective area-based Conservation Method)」です。これは「法律や条令等で指定される保護地域以外の場所です。

間等の取り組みによって生物多様性保全に貢献する地域」のことで、企業有地内の緑地や研究林、里地里山、都市の緑地や公園など、自然保護を目的とする場所ではないものの、実質的に自然を守ることに役立つ場所を意味します。このような場所の面積を「健全な生態系として効果的に保全された区域」として算定することで、30%の目標を達成しようということです。

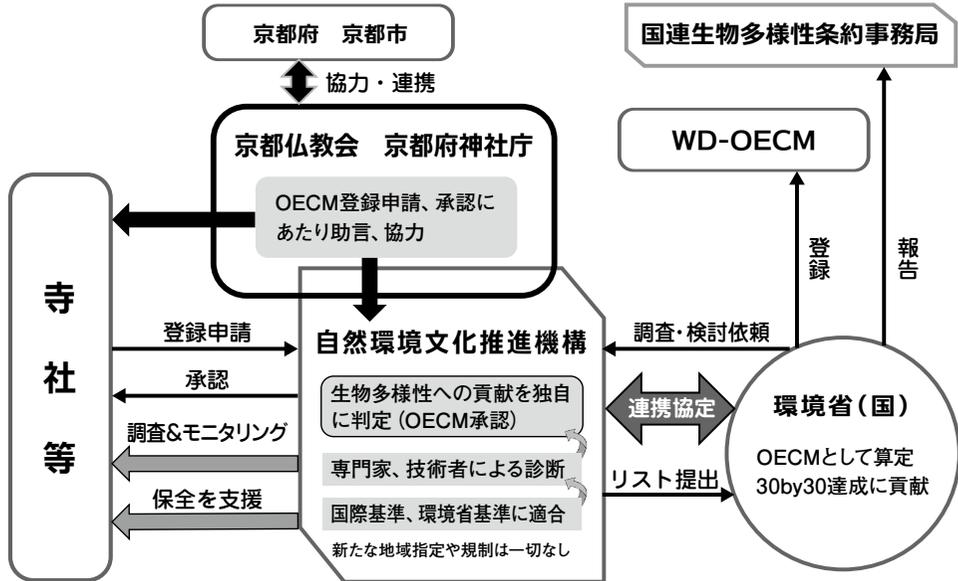
このOECMの候補地には寺社有地も含まれます。国際自然保護連合がとりまとめたガイドラインでは、OECMの候補のひとつとして「社寺林や庭園等、信仰及び文化の対象として保全されてきた場所」が挙げられています。これをうけて環境省では、寺社や庭園がまわって存在する京都を事例として、寺社の有する森や庭園をOECMとして登録できるかどうかの検討を始めました。（二社）自然環境文化推進機構（図2）は環境省からその業務を請け負っており、京都仏教会のご協力の下、現在調査中です。

そして、当社団が検討している寺社の「OECM」登録方式案は、「環境省との連携協定」によるものです。企業等のOECMは、企業等が環境省に認定申請をして、環境省が審査し認定するという形

昨今、地球規模の環境問題や持続可能な社会の構築を考える際に、「人新世」という言葉が使われることが多くなりました。これは現世代が人の営みが地球全体に行き渡った年代であること、ひいては人が地球全体の環境に影響を及ぼしていることを地質年代に例えて表現した

〔図1〕

## 連携協定による OECM 登録の仕組み(案)



本案では、各寺社の生物多様性への貢献を判定し、OECMに相当すると承認するのは(一社)自然環境文化推進機構であり、各寺社と国との直接の関係は生じない。その上で、連携協定により国が30by30の貢献として寺社OECMを算定に加えることを認める仕組みとなる。

式が検討されていますが、このような方式は、そもそも自然の改変が想定されず、登録によるメリットなども特に必要としない寺社にはそぐわないものと考えられます。

そこで、京都における寺社の森や庭園のOECM登録は、当社団が専門家等の意見を聴いた上でOECMにふさわしいと判断したものについて、環境省との連携協定により同省を通じてOECMの国際データベースに登録され、国連の生物多様性事務局に報告されるという仕組みを検討しているところであります。(図1参照)

今年度には案をとりまとめ環境省に提出する予定です。実際の連携協定締結は令和5年度に環境省はじめ関係者との調整後となりますが、いくつかの寺社様には事前の調査やご意見の提出などをお願いする場合がございますので、その際はよろしくお願ひ申し上げます。

また、30by30やOECMにご興味をお持ちの場合は、遠慮なく当社団事務局にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

なお、このOECMは「現状のまま」で生物多様性の保全に貢献する場所であり、登録にあたって法令等による新たな地域指定や規制などは一切ございませんので、よろしくご理解を賜ればと思います。

### 一般社団法人 自然環境文化推進機構

#### (設立趣旨)

日本人は、古来より多くの恵みを与えてくれる自然界の生きとし生けるものすべてに魂が宿ると考え、それらに畏敬の念を抱くとともに、生活の根源となる自然の恩恵に感謝し、共に生きてきました。当社団はこのような和の心を継承するため日本の伝統文化の発展と自然環境の保全を進めて参ります。

#### (役員等)

敬称略

代表理事 山折 哲雄(宗教学者)  
理事 池坊 美佳(華道家)  
片山九郎右衛門(能楽師)  
田丸みゆき(笹屋伊織(女将))  
平井 誠一(西利社長)  
宮城 泰年(聖護院門跡門主)  
大西 真興(清水寺執事長)  
田中 利典(金峯山寺長騰)  
重森 千青(作庭家)  
長澤 香静(京都仏教会事務局長)  
理事 平野 雅章(即成院住職)  
監事 松本 明久(税理士)  
顧問 徳丸 久衛(元環境省自然環境分析官)

#### (事務局・連絡先)

〒605-0977 京都市東山区泉涌寺町28  
光明会館

TEL&FAX 075-5611-3444

平野 雅章(即成院住職)

〔図2〕

事業・活動報告

令和四年七月一日〜令和四年十二月三十一日

\*は当会主催の行事・会合

令和四年

- 七月 六日 第四十八回京都中央葬祭業協同組合総会出席  
於リーガロイヤルホテル京都
- 七月 十三日 国土交通省国土交通大臣に東山将軍塚ヘリポート建設計画反対声明文を長澤事務局長持参  
於 国土交通省 国土交通局長持参
- 七月 十五日 丹波大文字保存会へ感謝状授与  
於 長安寺（福知山）
- 七月 十九日 文化遺産を未来につなぐ森づくり会議  
令和四年度第二回理事会 WEB 会議出席
- 七月 二十二日 京都 d d d ギャラリー・D N P 京都太秦文化遺産ギャラリー移転  
内覧会出席  
於 COCON 烏丸
- 七月 二十六日 京都府宗教連盟令和四年度委員総会出席  
於 立正佼成会京都普門館
- 七月 二十六日 近畿宗教連盟令和四年度第一回常任理事会出席  
於 立正佼成会京都普門館
- 七月 二十六日 参勤僧会議開催  
於 順正
- 七月 二十七日 法隆寺第七十二回夏季大学園城寺長吏福家俊彦師講演  
於 法隆寺
- 七月 二十八日 彼岸供養法要開催  
於 相国寺
- 八月 九日 『京仏』夏季号公報発送  
於 京都仏教会事務所
- 九月 一日 京都観光宣伝協議会令和四年度総会出席  
於 リーガロイヤルホテル京都
- 九月 三日 二条城音舞台開催  
於 二条城
- 九月 十日 宗教と社会研究実践センター第十二回研究会開催  
於 相国寺承天閣美術館
- 九月 十四日 (一社) 自然環境文化推進機構臨時理事会出席  
於 即成院
- 九月 十八日 京都市深草墓園秋季慰霊法要参列  
於 京都市深草墓園
- 九月 二十五日 たなばた願文お焚きあげ・採燈大護摩供法要開催  
於 清水寺南苑
- 九月 二十八日 秋季彼岸供養法要開催  
於 永観堂禅林寺

- 十月 三日 京都府宗教連盟総会出席  
於 東寺
- 十月 五日 京都仏教会令和四年度第二回定例理事会開催  
於 相国寺承天閣美術館
- 十月 二十一日 相国寺開山夢窓国師毎歳忌法要参列  
於 相国寺
- 十月 二十四日 キャッシュレス調査会議開催  
於 京都仏教会事務所
- 十月 二十七日 第六十九回全日本仏教婦人連盟大会出席  
於 川崎大師（神奈川）
- 十月 二十九日 巽祖智証大師御正忌会参列  
於 園城寺
- 十月 三十日 明日の京都文化遺産プラットフォーム第十二回フォーラム  
「日本の文化は自然の恵みから」  
〈伝統材料・道具とそれを支える人々の未来〉出席  
於 立命館大学朱雀キャンパス
- 十月 三十一日 近畿宗教連盟和歌山総会出席  
於 和歌山城ホール
- 十一月 七日 園城寺第一六四代長吏就任拜堂式・長吏就任の集い参席  
於 園城寺・びわ湖大津プリンスホテル
- 十一月 九日 全日本仏教会理事会 WEB 会議出席  
於 京都産業大学
- 十一月 十二日 第八十四回宗教学会出席  
於 京都産業大学
- 十一月 十四日 「華道月輪未生流創流九十周年記念祝賀会」出席  
於 ホテル日航プリンス京都
- 十一月 十四日 大阪府宗教連盟総会出席  
於 念法真教総本山金剛寺
- 十一月 十七日 大阪府仏教徒大会出席  
於 ホテル日航大阪
- 十一月 二十一日 明日の京都文化遺産プラットフォーム  
「古都京都の文化財」ネットワーク会議出席  
於 京都府神社庁社会館
- 十一月 二十九日 参勤僧会議開催  
於 順正
- 十二月 七日 成道会並びに永年勤続住職表彰式開催  
於 泉涌寺
- 十二月 十三日 宗教と社会研究実践センター第十三回研究会開催  
於 相国寺承天閣美術館

## ウクライナ支援金のご報告

ウクライナ支援に際し、多くの方々からご寄付を頂き誠に有難うございました。心よりお礼申し上げます。左記の通り昨年9月末日に駐日ウクライナ大使館の支援金口座に振り込ませていただきましたのでここに  
ご報告させていただきます。

長期化する戦争のもと、戦火に生きる多くのウクライナの人々が一日も早く元通りの生活に戻れることを願っております。

記

支援金額 一、〇〇三、四五〇円

令和四年四月～九月末日まで三十二件

尚、ウクライナ支援を今後も続けて参りたいと存じますので、ご寄付いただける方は当会指定口座にお振込みをお願い致します。

### 振込口座

ゆうちょ銀行 京都出町（〇九九）当座  
口座記号番号 〇〇九四〇―一―三二六五四三  
口座名称 一般財団法人 京都仏教会

## 寺院会費

当会もおかげさまをもちまして仏教諸行事、文化福祉、研究活動等順調にかつ積極的に推移してきております。これもひとえにご寺院各位のご理解ご協力の賜物と存じます。今後はますます京都が宗教都市として発展しつつけるために、布教・広宣を行い、また多様化する現代社会の情報提供や宗教法人に関する諸問題につきましてもお役に立てるようはかつて参りたいと存じます。つきましては通信費の一部として令和4年度分の会費を同封の郵便振替にてご納入の程、よろしくお願い申し上げます。

## 賛助会費

各界一般会員のみなさまにおかれましてはご健勝のことと存じます。平素は何かと本会の活動に対し、ご理解、ご協力賜り厚く御礼申し上げます。おかげをもちまして賛助会員につきましては年々増え続けておりまして有り難いことと存じます。当会も各界のみなさまとともにこの歴史と伝統のある京都において様々に交流や文化事業を通じ、よりよい京都に発展すべく努力して参りたいと存じます。当会の会報を年二回お送り申し上げますことや諸行事のご案内をみなさまとの情報交換の場とし、今後も活動をしてゆきたいと存じます。各位におかれましては、なにとぞこの趣旨にご賛助賜り令和4年度分の賛助会費のご納入をよろしくお願い申し上げます。なおご納入は同封の郵便振替にてよろしくお願い申し上げます。

## 採燈大護摩供法要を

八月十六日より九月の

第四日曜日へ日程を変

更改しました。

今年は

九月二十四日(日)に

清水寺にて行います。

皆さまのお越しをお待

ち申し上げます。

発売日 令和五年一月二十五日

発行所 一般財団法人 京都仏教会

〒602-0898 京都市上京区今出川通

烏丸東入相國寺門前町

六三六一一

電話 (〇七五) 二二三一六九七五

FAX (〇七五) 二二三一六九七六

表紙写真 精華町教育委員会提供

印刷所 (株) 精巧社

絵画・墨蹟・一般表具 / 仏画・仏具修理 / 文化財調査  
御本山御用達・京表具・古文化財保存修理研究所



www.koetsuan.com

こう えつ あん  
**浩悦庵**

有限会社矢口浩悦庵

文化財 IPM  
赤外線調査  
高精細複製印刷

〒602-8025

京都市上京区衣棚通丸太町上る今築屋町 318 番地

本社・工房 Tel.075-254-6021/ Fax.075-254-6022 東京営業所 Tel. 042-442-0177

文化財建造物修復・社寺建築設計施工

**園 木澤工務店**

代表取締役 木澤善之

本社 京都市左京区浄土寺真如町111番地-1  
TEL (075) 751-0628 (代) FAX (075) 752-9430  
営業所・工場 滋賀県愛知郡愛荘町中宿 173 番地  
TEL (0749) 42-2859 (代) FAX (0749) 42-5727

授与品・記念品・その他一式

**井筒授与品店**

フリーダイヤル **TEL 0120-075-820**  
フリーダイヤル **FAX 0120-075-890**

〒601-8348  
京都市南区吉祥院観音堂町23番地  
E-Mail: izutsu5@iz2.co.jp



筆・墨・硯・紙・簡易表装・短冊  
色紙・中国製筆・墨・硯・紙

株式会社 **松 棊 園**

〒600-8075

京都市下京区柳馬場通仏光寺下ル  
電話 (075) 351-6380 (代表)  
FAX (075) 361-8006

税理士法人 **古都**

〒600-8431  
京都市下京区綾小路通室町西入る  
善長寺町139番地AMI四条烏丸ビル405号  
TEL・FAX: 075 (352) 7778  
E-mail: nakamasa@bridge.ocn.ne.jp

**お墓の事ならなんなりと**

一般建設業の許可：京都府知事 許可（般-23）第38917号



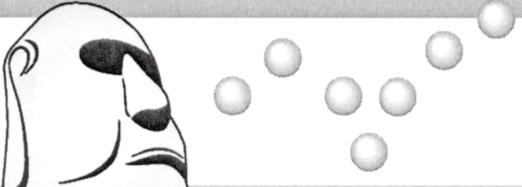
石のカウンセラー  
株式会社 **石 棊 都**

みやこ

遠近を問わず  
お伺い致します  
(見積り無料)

ヨクゾ ヨイイシ  
**☎ (075)491-4114(代) FAX(075)491-2426**

京都市北区小山北玄以町24番地（上賀茂橋西詰バス停前）



**全尾北尾石材**  
 URL: [www.good-stone.com](http://www.good-stone.com)  
 大原店 / 八潮店 / 市原野店 / 京北店  
 TEL: 075-781-9523 FAX: 075-781-0510  
 〒608-8225 京都市左京区東大路百萬温止る東側

石塔事 石工念碑 **寅** 株式会社 **石寅**®  
 石工事・土木工事・造園工事 (京都府知事認可)

本店 (〒616-8376) 京都市右京区嵯峨天竜寺瀬戸川町1-10  
 電話 (075) 881-1481 番 FAX (075) 881-1480 番  
 新丸太町店 (〒616-8305) 京都市右京区嵯峨広沢御所ノ内町33-2  
 電話 (075) 882-2124 番 FAX (075) 882-2128 番  
 丹波営業所 (〒622-0211) 京都府船井郡京丹波町上野中野31-1  
 電話 (0771) 82-2681 番 FAX (0771) 82-2751 番  
 京丹波店 (〒622-0213) 京都府船井郡京丹波町須知天神18-1  
 電話 (0771) 89-1481 番 FAX (0771) 89-1480 番  
 石寅ホームページ URL: <http://www.ishitora.co.jp/>

**京表具**  
 表具全般 古書画修復

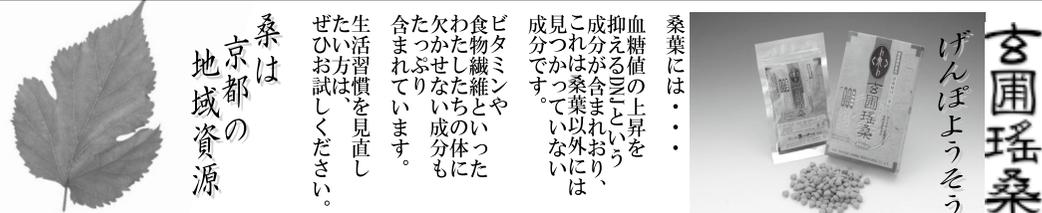
**前田秀畹堂**

〒604-8121  
 京都市中京区柳馬場通錦小路 upper  
 TEL.FAX. 075 (221) 5754

社寺建築 設計・施工

**伸和建設株式会社**

〒615-0007 京都市右京区西院上花田町21  
 TEL (075) 311-0054 (代)  
 FAX (075) 322-0152



農林水産省 経済産業省 認定

桑葉には・・・  
 血糖値の上昇を  
 抑える作用という  
 これは桑葉以外には  
 見つかっていません  
 成分です。

ビタミンや  
 食物繊維といった  
 わたしたちの体にも  
 たつかせない成分も  
 含まれています。

生活習慣を見直し  
 たい方お試しください。

桑は  
 京都の  
 地域資源

宮圃瑶桑  
 げんぼようそう

桑に関するお問い合わせは・・・

**おのみやす**® 本舗  
 株式会社おのみやす本舗  
 TEL 075-791-1728 <http://www.onomiyasu.co.jp>  
 FAX 075-791-1745 [info@onomiyasu.co.jp](mailto:info@onomiyasu.co.jp)

心和むひととき…… JUNSEI

名物ゆどうふ

**南禅寺**

清水順正おかべ家  
 清水寺門前……TEL (075) 541-7111  
 祇園円山かがり火  
 円山公園駐車場前……TEL (075) 541-0002

左京区南禅寺門前 TEL (075) 761-2311  
 FAX (075) 751-8812



## 家族葬は公益社へ

北ブライトホール / 中央ブライトホール / 南ブライトホール  
西ブライトホール / 山科ブライトホール / 伏見ブライトホール  
向島宇治ブライトホール / 大津ブライトホール  
[貸切型家族葬ホール]  
別邸 向島宇治 / 別邸 大津 / 坂本ホール / 守山ホール

0120-004-200

ご予約お申込み 無料相談 24時間受付

詳しくはホームページで

ブライトホール

## 葬儀

—— 人生の終り、もうひとつの門出を美しく ——

**cerema**  
あんし祭典

もよりの営業所へご連絡ください。(24時間営業)  
寝台自動車のご用命も承ります。

京都営業所 ☎(075) 682-4444

宇治営業所 ☎(0774) 32-4242

高槻営業所 ☎(072) 682-1121

大津営業所 ☎(077) 524-4444

亀岡営業所 ☎(0771) 22-0042

24時間365日 無料受付

まずはお気軽に  
お電話ください。



お供養 110番  
0120-094-110

セレマ

検索

経済産業大臣認可 / 全日本葬祭業協同組合連合会加盟

京都中央葬祭業協同組合員名簿

<http://www.kyosokyoku.jp/>



信頼と安心の

全葬連 葬祭サービスガイドライン

●事前相談 ●サービス内容の説明 ●明瞭価格 ●アフターサービス

京葬協は、葬祭サービスガイドラインを遵守いたします

会社	代表者	電話	所在地
㈱ まるいち	小林 正明	075-441-6254	上京区千本上立売通作庵町518
(南) 京 都 日 葬	九谷田満雄	075-811-4242	中京区西ノ京塚本町13-11
㈱ 公 益 社	松 井 雄	075-221-4000	中京区烏丸六角上饅頭屋町608
㈱京都セレモニー	松 井 雄	075-221-8400	中京区烏丸六角上饅頭屋町608
㈱公益サービスセンター	松 井 信 五	075-551-3422	東山区清閑寺山ノ内町46-2
駕 政 葬 儀 社	滝口 泰彦	075-691-0826	南区東九条北烏丸町14
あ め 直	阪邊賢津子	075-611-0400	伏見区京町六丁目54-1
㈱のじり葬儀店	野尻 義樹	075-611-4211	伏見区治部町123
㈱ 山 長	山 田 一	075-861-1422	右京区太秦西峰岡町1
㈱ ア シ ス	岡 本 研 三	075-932-4242	向日市寺戸町西田中瀬3
(南)城陽葬祭杉村	杉 村 等	0774-52-2140	城陽市久世南垣内116

会社	代表者	電話	所在地
㈱宇治葬祭篤辰	木 村 久 孝	0774-31-8072	宇治市五ヶ庄芝の東53
山城葬祭棟現丸屋	小 川 保 善	0774-82-2064	綴喜郡井手町井手柏原83-2
(南) 花 福	福 田 善 文	0774-82-2016	綴喜郡井手町井手宮ノ本89
(南) 阪 口	阪 口 仁	0774-76-2146	木津川市加茂町駅西1-5-3
平 城 公 益 ㈱	西 川 弘 人	0774-72-5709	木津川市相楽鳥井7-1
㈱ 松 本 仏 具 店	松 本 光 雄	0771-22-0279	亀岡市安町86
(南) い ち た に	一 谷 和 弘	0771-62-4949	南丹市園部町小山東町水無38
㈱セレモニーまつだ	松 田 政 一	0772-46-2264	与謝郡与謝野町宇弓木956
おのメモリアル㈱	尾 上 雄 紀	0772-42-5555	与謝郡与謝野町箕所229-1
㈱ 令 和	寺 尾 純	0772-72-2002	京丹後市網野町網野3156

最近のお葬式はどのように行われているか、また、費用はいくら位かかるか！？ など、お葬式の内容を知りたい方は、上記の各店へ電話でお問い合わせ下さい。



## 伝統の心を映した 古都のやすらぎ

ご宿泊や、おくつろぎのひとつに  
また、会合などさまざまなお集まりに、  
お気軽にご利用ください。

ご予約・お問い合わせは

◆東急ホテルズ予約センター◆

東京予約センター Tel.(03)3462-0109  
札幌予約センター Tel.(011)533-1090  
名古屋予約センター Tel.(052)202-1090  
大阪予約センター Tel.(06)6314-1090  
福岡予約センター Tel.(092)262-1099



## 京都 東急ホテル

〒600-8519 京都市下京区堀川通五条下ル(西本願寺北側)  
Tel: 075-341-2411 Fax: 075-341-2488  
www.kyoto-h.tokyuhotels.co.jp



世界の歴史都市、  
京都の中央に位置し、  
世界文化遺産「二条城」の前に佇む  
ANA クラウンプラザホテル京都。



## ANAクラウンプラザホテル京都

〒604-0055 京都市中京区堀川通二条城前  
Tel 075-231-1155  
www.anacpkyoto.com



京都人さえもが恋するホテル。

## 京都ブライトンホテル

〒602-8071 京都市上京区新町通中立売(御所西)  
TEL.075-441-4411  
http://kyoto.brightonhotels.co.jp



なご すみか  
こころ和める、ここだけの栖

洛北の豊かな自然の中で  
ごゆっくりとお過ごしください。



ザ・プリンス 京都宝ヶ池  
〒606-8505 京都府京都市左京区宝ヶ池  
TEL : 075-712-1111



Seibu Group でかける人も、ほほえむ人へ。



## 二条城音舞台



2022年9月3日(土)

# Picasso

and His Time: Masterpieces from Museum Berggruen / Nationalgalerie Berlin



目撃せよ!  
体感せよ!

至極のピカソ35点。日本初公開!



パブロピカソ《緑色のマニキュアを付けたドラマル》1936年 ヘルリン国立ベルクグリューン美術館所蔵 © Museum Berggruen / Nationalgalerie SMB / Inp./Jehre/Zehle © 2022 - Succession Pablo Picasso - SFP/LAPAM

# ピカソとその時代

ベルリン国立ベルクグリューン美術館展

ピカソ  
クレー  
マティス  
ジャコメッティ

2023.2.4 sat \_ 5.21 sun



開館時間 = 10:00-17:00 金曜・土曜は20:00まで  
[入場は閉館30分前まで] 休館日 = 月曜日[5月1日は開館]

Nationalgalerie  
Staatliche Museen zu Berlin  
MUSEUM  
BERGGRUEN

国立国際美術館  
THE NATIONAL MUSEUM OF ART, OSAKA

入場料(当日券) = 一般2,100円、大学生1,300円、高校生900円、中学生以下無料

主催 = 国立国際美術館、ベルリン国立ベルクグリューン美術館、産経新聞社、MBSテレビ、共同通信社

ピカソとその時代 大阪 検索